

保護者の皆様へ

出席停止の取り扱いについて

都城商業高校 環境保健部

新型コロナ及びインフルエンザの出席停止期間については、以下のとおりです。ご不明な点につきましては、本校教頭または保健室までお問い合わせください。

1 新型コロナ関連について

- ①新型コロナウイルス陽性の場合：**発症後7日を経過するまで出席停止**
- ②新型コロナウイルス濃厚接触者になった場合：**最終接触日の後5日を経過するまで出席停止**
(または発症後2日目及び3日目に抗原検査を受けて陰性が確認された場合、3日目の検査結果が判明した時点から登校可)
- ③本人に発熱等の風邪の症状がある場合
- ④家族に発熱等の風邪の症状がある場合(流行が拡大している時期のみ)
※新型コロナ感染症関係については、証明書提出の必要はありません。
※本人、家族に発熱等の症状がある場合は、必ず医療機関の受診をお願いいたします。

2 インフルエンザについて

発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで出席停止です。

※濃厚接触者の扱いは新型コロナに限ります。家族に発熱等の症状が出て、インフルエンザ陽性が確定した後は、生徒は登校して構いません。

※インフルエンザの証明書については次のうち、いずれかをご提出ください。

- ・生徒氏名、受診日(発行日)、インフルエンザ治療薬名が一緒に記載されているもの(診療明細書や調剤明細書、お薬説明書)のコピー
- ・学校独自の証明書

※保健室にあります。また都商ホームページからダウンロードすることもできます。

<出席停止期間について>

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
コロナ陽性者 発症日	発症日を0日とし、7日間							登校可
コロナ濃厚接触者 最終接触日	最終接触日を0日とし、5日間					登校可		
インフルエンザ (例)発症後2日目に 解熱した場合 発症日	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日	登校 不可	登校可		
インフルエンザ ※発症後4日目に 解熱した場合 発症日	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日	登校可	

